

## 令和2年度第1回高知県食育連携推進協議会 議事要旨

日時：令和2年6月24日（水）午後2時～午後3時30分

場所：高知県保健衛生総合庁舎

出席者：委員10名（欠席2名）

事務局10名

（食品・衛生課1名、農産物マーケティング戦略課1名、  
漁業振興課1名、幼保支援課1名、生涯学習課1名、  
保健体育課1名、健康長寿政策課4名）

### ○協議事項

- （1）第3期高知県食育推進計画進捗状況について
- （2）その他

### ○議事等概要

#### （1）第3期高知県食育推進計画進捗状況について

食育推進計画の概要及び目標値に対する現状値について、特に目標を大きく下回っている項目を事務局が説明し、改善に向けた官民協働の取組への意見を求めた。

次に今年度の取組計画について、第3期高知県食育推進計画の第4章の第1節から第4節までの主な取組を事務局及び委員が報告を行った。

#### ＜第1節 高知家の未来を担う子どもの食育の推進＞

事務局から、3歳児の保護者を対象にした基本的な生活習慣に関するパンフレットの配付や学習会の実施について、取組強化月間（6月、11月）の取組結果調査の実施、高知家の「早ね 早おき 朝ごはんフォーラム2020」の開催、朝食に関する取組として地域のボランティアによる食事提供活動と年間指導計画作成の推進について、体験型出前授業の実施、学校での健康教育について報告した。

#### ＜第2節 健康長寿を実現する食育の推進＞

事務局からヘルスマイトによる食育イベントの実施、生活習慣病発症と重症化を防ぐポピュレーションアプローチの強化として5つプラス運動の啓発活動、市町村国保の特定健診時の1日の推定塩分摂取量測定を用いた減塩の啓発について報告した。

#### ＜第3節 食の理解と継承＞

事務局から食文化の継承として「土佐の料理伝承人」による郷土料理の伝承会の実施、地産地消の取組として「今日はさかなにしよう」推進パートナー店との連携について、食品安全に関する情報の提供、食品表示の普及啓発の推進、学校給食での地産地消の推進について報告した。

#### ＜第4節 食を育む環境づくり＞

事務局から食生活改善推進員の養成について、企業との連携で食育月間の野菜摂取をテーマにしたチラシ掲載、県民運動の推進の普及について報告した。

## <第1～第4について委員報告>

- ・1月～3月までは各店舗で食育活動を行い、新たなチャレンジとしてたんぱく質の摂取についても取り組んだ。9月から毎日食育の取組をはじめるときの準備をすすめている。
- ・今年、新たな取組として男の料理教室を行った。来年以降はテーマ（対象者）別の料理教室などを考えていきたい。
- ・つくる楽しみや食べることに興味を持つためには、子どもが小さいときから食事づくりに参加することや、片付けをさせることなどの体験が必要だと考えている。
- ・新しい生活様式のもと、一番楽しい給食の時間が黙って一方向を向いて食べるということになっている。
- ・朝食欠食が習慣化している子ども達へのアプローチはなかなか難しいので、「時々食べない」子ども達を「毎日食べる」に移行させられるよう取組をすすめている。
- ・食育を積極的に推進するため、今年は2つのポイント「食を楽しむ」「地域の関係者と連携・協働した豊かな食育の取組をしていく」ですすめていく。
- ・今年度の新規事業としては、介護予防事業としてあったかふれあいセンターでの介護予防食講座、認知症予防食講座の取組を計画している。また、加工食品の栄養成分値の算定を行っている。
- ・自粛生活により、家庭で料理をつくる人が増えてきているのではないかと。

## 【質疑】

- ・委員から、やさいの日の取組はどういうことをしているのか、また啓発活動はどこを見たらわかるのかと質問があり、8月31日のやさいの日を中心に、各市町村のイベントや量販店等の一角でプラス1皿に向け、野菜のレシピや試食の提供、クイズなどによる啓発を行っていることを説明した。
- ・委員から、保育園では朝食を食べている子が、だんだん小学生・中学生になると食べなくなるという話があったがその理由について質問があり、委員から、他県での調査結果から朝食の状況に関する意見が出された。
- ・委員から、今回のコロナで長期休校中の食生活の影響による肥満の増加等については、数値を見ていくことが重要で、貴重なデータになるのではないかと意見が出された。
- ・委員から、プロセス指標の中で食育月間、食育の日、やさいの日の取組について、目標値の達成は難しいのではないかと意見が出された。事務局から、ヘルスマイトの取組を目標値としてあげていること、また官民協働の取組として5つのプラス運動、ナッジ理論を活用したプロモーションについて説明した。

## (2) その他

事務局から、農林水産省のホームページに掲載されている内容を参考資料として情報提供した。

事務局から第2回会議の開催時期について説明を行い、了承された。

以上で会議を終了した。